

## うるま市社会福祉協議会 職員採用選考試験案内

平成 30 年度 うるま市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

採用人員	若干名
業務内容	相談支援業務
勤務場所	うるま市社会福祉協議会 本所 沖縄県うるま市安慶名一丁目 8 番 1 号 うるま市健康福祉センター内
応募資格	(1) 昭和 58 年 4 月 2 日以降生まれの者 (2) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者及び見込みの者 (3) 自動車運転免許資格を有する者 (AT 車免許可)
雇用形態	正規職員
勤務形態	(1) 休日 週休 2 日 (土、日)、国民の祝日、年末年始、慰霊の日 (2) 勤務時間 原則 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (3) 休暇 有給休暇、特別休暇 (4) 福利厚生等 健康保険、厚生年金、雇用・労災保険、退職金制度
給料	採用時における給料は、おおむね次のとおりです。(職歴加算有) (1) 大卒 178,000 円 (2) 短大卒 158,000 円 (3) 高卒 146,000 円
諸手当	本会規定により (勤勉、扶養、住居、通勤等)
採用予定日及び配属先	平成 31 年 4 月 1 日 うるま市社会福祉協議会 本所
受付期間及び受付方法	(1) 受付期間 平成 30 年 11 月 26 日 (月) ～ 平成 30 年 12 月 17 日 (月) 8:30～17:15 まで ※平日 12:00～13:00 及び土、日を除く  ※ [郵送での受付について] 封書の表に、「受験申込書と朱書きし、簡易書留郵便で送付してください。なお、宛先を明記した返信用封筒 (受験番号票の送付用・・・定型サイズ) に 392 円分の切手 (簡易書留郵便使用) を貼り付けて同封してください。(※平成 30 年 12 月 17 日必着) (2) 受付場所 うるま市社会福祉協議会(本所) 総務課 窓口 〒904-2214 沖縄県うるま市安慶名一丁目 8 番 1 号 うるま市健康福祉センター 2 階 (3) 受付方法 うるま市社会福祉協議会総務課で交付する申込書に、必要事項を記入のうえ申し込んでください。なお、申込書には、最近 3 か月以内に撮影した本人の同一写真 2 葉を貼りつけてください。(タテ 4 cm×ヨコ 3.5 cm)  ※ [郵送での試験要綱請求について] 封筒の表に「試験・申込書請求」と書き、返信用封筒 {A 4 サイズの封筒に、1 部請求の場合は 120 円切手 (速達は 400 円切手) を貼って送付希望先を記入したもの} を同封して、受付場所あてに郵送してください。平成 30 年 12 月 19 日 (水) までに受験票が本人に届かないときは、直ちにその旨をご連絡ください。 (4) 他提出書類 資格証 (写)・・・1 通 自動車運転免許証 (写)・・・1 通
採用試験	(1) 第一次試験 ※小論文試験 (600 字以内)、 期日 平成 30 年 12 月 23 日 (日) 午前 10 時 ～ 午前 11 時 会場 うるま市健康福祉センター 2 階 第 2 交流室 ※第一次合格者は、うるま市健康福祉センター 1 階、総合案内横展示場及び本会ホームページに掲載。(平成 31 年 1 月 15 日 (火) 受験番号のみ) (2) 第二次試験 ※面接試験・集団討論試験 期日 平成 31 年 1 月 20 日 (日) 午前 9 時 ～ 正午 会場 うるま市健康福祉センター 2 階 第 2 交流室 ※最終合格者は、平成 31 年 2 月 15 日 (金) までに通知します。(郵送) 本会ホームページへ掲載(受験番号のみ) ※電話による結果の問い合わせはお断りします。
問い合わせ及びホームページ	社会福祉法人うるま市社会福祉協議会 (総務課 採用試験担当) Tel 098-973-5459 FAX 098-974-5306 HP <a href="http://www.uruma-shakyo.net/">http://www.uruma-shakyo.net/</a>
合格から採用まで	(1) 虚偽の申告等により受験し合格 (採用) した者に虚偽が発覚した場合は、合格 (採用) を取り消します。 (2) 最終合格者は、健康診断書、住民票記載事項の証明書、身元保証書、その他本会が指定するものの提出が必要になります。 ※健康診断書に係る費用は自己負担になります。 (3) 最終合格者は、採用の日から原則として 3 か月間を試用期間とします。

(注) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者。
- ③ 日本国憲法を施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。